

令和8年1月 千葉県千葉市美浜区開催
令和7年度第3回市町村議会議員特別セミナー参加報告書
佐渡市議会 副議長 室岡啓史

▼【概要】市町村議会議員特別セミナーの名簿・日程

2

◆第3回市町村議会議員特別セミナー参加者名簿

職名	氏名	備考
副議長	室岡 啓史	文責

◆第3回市町村議会議員特別セミナー参加日程

会場：市町村職員中央研修所（市町村アカデミー） 住所：千葉市美浜区浜田1丁目1番地

①1月8日（木）午後：

【演題1】久住昌之のニッポンふらっとグルメ

【講師1】「孤独のグルメ」原作者 久住昌之（くすみまさゆき）氏

【演題2】被爆体験記朗読会及び被爆体験講話

【講師2】被爆体験記朗読ボランティア 桂幾子（かつらいくこ）氏

被爆体験証言者 重田忠治（しげたただはる）氏

②1月9日（金）午前：

【演題3】主権者教育～政治離れを防ぐための第一歩～

【講師3】（一社）WONDER EDUCATION 代表理事

総務省主権者教育アドバイザー 越智大貴（おちひろたか）氏

【演題4】自治体財政の基本と予算審議のポイント

【講師4】立命館大学政策科学部教授 森裕之（もりひろゆき）氏

▼【概況】千葉県千葉市について

◆千葉県千葉市について

1. 都市の性格と構造

千葉市は千葉県の県庁所在地であり、平成4年（1992年）に政令指定都市へと移行した、人口約98万人を擁する首都圏の中核都市である。中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区、美浜区の6区で構成される。県庁・市役所が集中する「行政・商業の中心（中央区）」、幕張メッセを擁する「国際交流の中心（美浜区：幕張新都心）」、内陸部の「住宅・自然エリア（緑区・若葉区）」と多様。

2. 産業・経済の特色

臨海部の工業と、新都心の商業・MICE（国際会議・展示会）機能が経済を牽引している。京葉工業地帯は、千葉港を中心とした大規模な素材産業（鉄鋼・エネルギー等）が立地し、日本有数の貨物取扱量を誇る。幕張新都心は、官民一体の都市開発により、幕張メッセをはじめ、IT・外資系企業の拠点、千葉ロッテマリーンズの本拠地が集積する「職・住・学・遊」が融合した未来型都市。

3. 交通インフラ

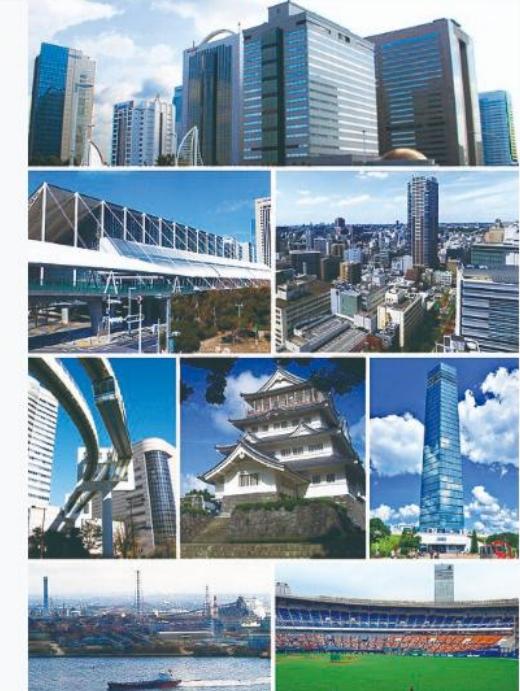
「東京湾の結節点」としての高度な交通網を有している。千葉都市モノレールは、懸垂式モノレールとして営業距離世界最長（ギネス記録）を誇り、都市部における重要な公共交通機関である。JR（総武本線・京葉線等）、京成電鉄に加え、東関東自動車道や京葉道路が交差し、成田・羽田の両国際空港へアクセス良好。

4. 歴史・文化資源

近代的な街並みの裏側に、深い歴史的背景を有している。加曽利貝塚（かそりかいづか）は、世界最大級の貝塚である。国の特別史跡に指定され、縄文時代の生活を知る上で極めて重要な遺跡である。千葉氏の軌跡について、鎌倉幕府の開府に貢献した千葉常重・常胤親子のゆかりの地であり、千葉神社の建立など、中世から続く「千葉」のアイデンティティの源流となっている。

【出典】ウィキペディア

ちばし
千葉市



幕張新都心業務研究地区	
幕張メッセ北ホール	千葉中央駅周辺
面積	271.76km ²
総人口	987,843人 <small>[編集]</small> <small>(推計人口、2025年12月1日)</small>
人口密度	3,635人/km ²



千葉市旗
1966年12月28日制定



千葉市章
1921年5月8日制定

▼【画像①】令和7年度第3回市町村議員特別セミナー

4

 市町村アカデミー JAMP Japan Academy for Municipal Personnel



〔主催〕市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）
〔共催〕地方公共団体金融機構

令和7年度 第3回

市町村議会議員特別セミナー

当研修所では、毎年度、市区町村議会議員の皆様を対象に、自治体が直面している重要課題や時局の話題を取り上げる宿泊型特別セミナーを開催しています。

今回は、地方公共団体金融機構との共催により、令和8年1月8日から1月9日までの2日間、最新の情報をもとにそれぞれの分野で活躍されている講師をお招きし、ご講演いただきます。

皆様のご参加を、お待ち申し上げております。

日程等

令和8年1月8日(木)・1月9日(金) <2日間>

場所

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）
千葉市美浜区浜田1-1 (JR幕張本郷駅・海浜幕張駅よりバス10分)

研修内容

1月8日(木)

11:00～ 入寮受付
13:00～ 開講式・オリエンテーション
13:30～15:00
講演1 久住昌之のニッポンふらっとグルメ
「孤独のグルメ」原作者 久住 昌之 氏
15:15～16:45
講演2 被爆体験講話及び被爆体験記朗読会
被爆体験証言者
被爆体験記朗読ボランティア

17:30～ 情報・意見交換会（夕食）

9:00～10:30
講演3 主権者教育
～政治離れを防ぐための第一歩～
(一社)WONDER EDUCATION代表理事/総務省主権者教育アドバイザー 越智 大貴 氏

10:45～12:15
講演4 自治体財政の基本と予算審議のポイント
立命館大学政策科学部教授 森 裕之 氏

12:15～12:20 閉講のことば

【出典】市町村アカデミー市町村議員特別セミナー

講師紹介

【講演1】久住昌之氏（漫画家・ミュージシャン）
東京都三鷹市生まれ。1981年、泉晴紀氏（現・和泉晴紀氏）と組んで「泉昌之」名でマンガ家としてデビュー。実弟の久住卓也氏と組んだマンガユニット「Q.B.B.」が、1999年「中学生日記」で第45回文藝春秋漫画賞を受賞。谷口ジョー氏と組んで描いたマンガ「孤独のグルメ」は2012年にTVドラマ化され、現在も放映中。劇中全ての音楽の制作演奏、脚本監修、後にレポーターとして出演もしている。

【講演2】
被爆体験証言者
被爆者の平均年齢は86歳を超えている。被爆体験を直接聞くことができる今、実際に原爆を体験した被爆者ご本人に自身の被爆体験や平和への思いを語っていただく。

被爆体験記朗読ボランティア
フリーアナウンサーや劇団員またはその経験者などで構成。国立広島原爆死没者追悼平和祈念館に朗読ボランティアとして登録され、平成17年3月から県内外を問わず活動している。

【講演3】越智大貴氏（(一社)WONDER EDUCATION代表理事/総務省主権者教育アドバイザー）
1987年愛媛県生まれ。2014年NPO法人NEXT CONNECTIONを設立し、リアリティを加えたシティズンシップ教育・主権者教育活動を開始。2015年「(公財)明るい選挙推進優秀活動賞」を受賞。2017年「第12回マニフェスト大賞優秀シティズンシップ推進賞」を受賞。同年、総務省より主権者教育アドバイザーの委嘱を受ける。2022年NPO法人NEXT CONNECTIONを退職。同年、(一社) WONDER EDUCATIONを設立、現在に至る。

【講演4】森裕之氏（立命館大学政策科学部教授）
1967年大阪府生まれ。高知大学専任教師、大阪教育大学専任教師・助教授を経て2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年から同大学教授。財政学とともに地方財政と公共事業を専攻。著書に『地方財政の新しい地平「人と人とのつながり」の財政学』（自治体研究社）、「自治体財政を診断する～「財政状況資料集」の使い方』（自治体研究社）、『市民と議員のための自治体財政～これでわかる基本と勘どころ』（自治体研究社）などがある。

開催要領

対象 市区町村議会議員
募集人数 120名（先着順）
宿泊 研修所宿泊棟（宿泊型研修）※外泊はできません。
参加費 10,000円 ※宿泊費及び食費等を含む予定額となります。
申込期限 令和7年1月5日(水)まで
必ず議会事務局を通してお申し込みください。
◆市町村アカデミーのホームページ画面右端に表示される「申込みはこちから」から、市町村アカデミーポータルサイトにアクセスし、お申し込みください。
◆多くの自治体からご参加いただくため、1団体9名以内でお願いいたします。
決定通知
申込み受理後、決定通知と併せて必要な資料を送付いたします（申込期限前に締め切った場合でも、決定通知の送付は1月5日以降となります。）。

問い合わせ

公益財団法人全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）
研修部 担当：中谷・川野
〒261-0025 千葉市美浜区浜田1丁目1番地
電話：043-276-3126（研修部）URL：<https://www.jamp.gr.jp/>


<https://www.jamp.gr.jp/accepting2025/>

▼ 【画像②】市町村アカデミーパンフレット（表紙）

6

市町村アカデミー

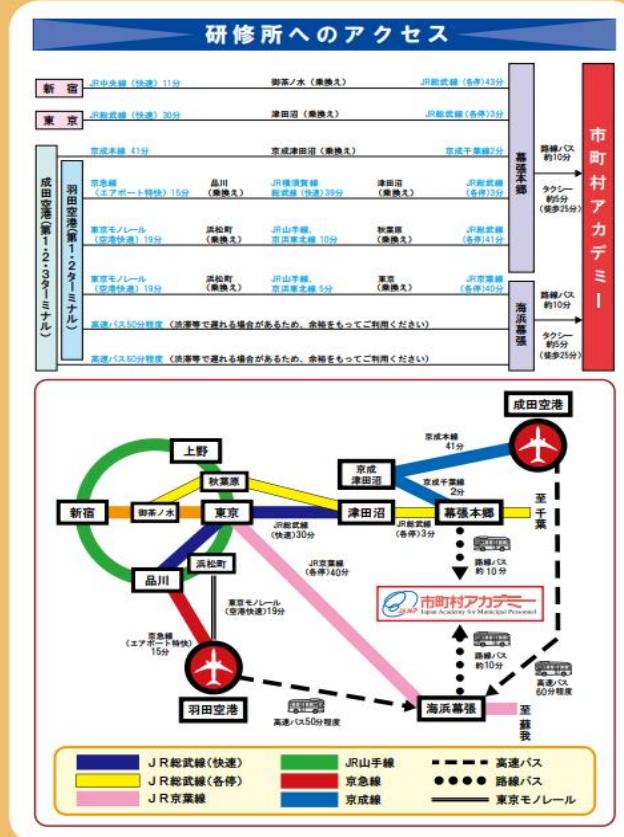
Japan Academy for Municipal Personnel

令和7年度



 公益財團法人全国市町村研修財團
市町村職員中央研修所

【出典】市町村アカデミーパンフレット
<https://www.jamp.gr.jp/intro/jamppamphlet/>



JAMP 市町村アカデミー
Japan Academy for Municipal Personnel

〒261-0025 千葉市美浜区浜田1丁目1番地
TEL 043-276-3737(代)

市町村アカデミーHP
<https://www.jamp.gr>



*メールでのお問い合わせは上記HPの
「お問い合わせ」フォームをご利用ください。

総務局 TEL 043-276-373
研修部 TEL 043-276-312
調査研究部 TEL 043-276-312

JAMP Newsletter 配信登録

<https://www.jamp.gr.jp/issue/mailmagazine/>

JAMP Newsletter

精英

▼【画像③】市町村アカデミーパンフレット（施設）

施設の概要

施設の概要

● 研修施設

講義で使用する機器を備えた教室のほか、IT教室、グループ討議・実習などのための演習室、図書館なども整備され、主な教室・演習室でWi-Fiが利用できます。

講堂



300 教室



200 教室



100 教室

● 自主研究施設

演習室

パソコン、プロジェクター、プリンター、ネット環境が備わっています。



図書館

市町村行政に関する専門書を中心に約60,000冊の蔵書を備えております。



● 厚生施設

売店

生活雑貨や飲食物を販売しています。



食堂

お好きなメニューをお選びいただけます。



IT 教室

パソコンを使った研修やインターネットの利用、自主研究での資料作成、印刷ができます。



ゆうあいラウンジ

研修生の親睦・交流と、憩いの場です。



屋内運動場

ランニングや卓球等の運動ができます。



▼【画像④】市町村アカデミーパンフレット（経費）

7

施設の概要

●宿泊施設（赤葉寮）

全室個室の研修受宿泊室があります。

また、身体に障がいのある方の宿泊、厚生についても配慮されています。

宿泊室

持参したPCでインターネットが使えます。
(Wi-Fiが使用できます。)



宿泊室（バス・トイレ）

持参したPCでインターネットが使えます。
(Wi-Fiが使用できます。)



バリアフリー対応宿泊室

持参したPCでインターネットが使えます。
(Wi-Fiが使用できます。)



バリアフリー対応宿泊室（バス・トイレ）

持参したPCでインターネットが使えます。
(Wi-Fiが使用できます。)



洗濯室

各階に3台程度設置されています。



談話室

各階に設置されています。



▶研修受講及び特別セミナー参加の手続・経費

●研修受講の手続

令和7年度の研修受講申込受付開始後は、次の(1)～(2)により、その研修科目の申込期限まで、年度内のすべての研修科目に対する申込みを受け付けます。先着順ではありません。

ただし、特別課程の研修科目、他団体と共催による研修科目、巡回アカデミーについては、受付開始時期や申込期限等が異なる場合があります。当該研修科目の申込みに当たっては、下記(1)の案内を確認のうえそれが指定する手続きを行ってください。

(1)研修内容等の確認

各研修の具体的な内容は、その研修の開始日の約2か月前に、市町村アカデミーのホームページ (<https://www.jamp.gr.jp>)においてお知らせします。

申込みに当たっては、研修の内容のほか、実務経験年数等の受講条件が付されていないか等、科目受講上の留意事項について十分に確認してください。

(2)申込方法

所定の申込期限までに、市町村アカデミーのホームページ (<https://www.jamp.gr.jp>) 右側に表示される「申込みはこちら」をクリックして開いた市町村アカデミーポータルサイト（以下、「WEBポータル」という。）から、お申込みください。

※申込みに当たっては、次の点にご留意ください。

ア 専門実務課程

市町村の職員研修担当課を通じて申し込んでください。

イ 特別課程

市町村役場に係る研修にあっては秘書課等を、市町村議会議員に係る研修にあっては市町村議会事務局を、監査委員に係る研修にあっては監査(委員)事務局を通じて申し込んでください。

ウ 巡回アカデミー

その巡回アカデミーを市町村アカデミーと共に共同で開催する広域研修機関が指定する申込方法により行ってください。

※「WEBポータル」のご利用に当たっては、次の点に留意してください。

- ・アカウントの作成が必要となります。アカウントの作成方法は、ログイン画面下の「アカウント登録マニュアル」を参照してください。
- ・運営上やむを得ず、接続できない期間の発生やURL等を変更する可能性があります。市町村アカデミーのホームページ、ログイン画面、電子メール等によりご案内いたしますので、余裕をもって申込手続きをお済ませください。

※ FAX送信による申込みは、令和6年度研修計画分から廃止しました。

●研修受講に要する経費

(1)研修生受講経費

研修受講に要する経費は、おむね次の表のとおりです。具体的な金額とその納入方法（指定口座等）は、研修科目ごとに、受講決定通知によりお知らせします。

区分	研修期間					ア 研修費
	2日間	3日間	5日間	9日間	11日間	
ア 研修費	2,600円	3,900円	6,500円	11,700円	14,300円	
イ 研修生活活動費	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円	
小計（ア+イ）	4,900円	6,200円	8,800円	14,000円	16,600円	
ウ 教材用図書費	教材として用いる図書等の購入費用					

(2)特別セミナー（管理職特別セミナーを除く。）の受講経費

市町村長、市町村議会議員及び監査委員の特別セミナーの受講経費は、10,000円（宿泊費、食費等を含む。）です。受講経費の納入方法（指定口座等）は、受講決定通知によりお知らせします。

(3)留意事項

ア 上記(1)及び(2)の経費には、市町村等から市町村アカデミーまでの往復に要する交通費は含まれていません。

イ 共通実務科目の研修を受講される場合は、当該研修が実施される研修機関（市町村アカデミー又は国際文化アカデミー）の研修計画における「研修受講に要する経費」のページをご覧ください。



巡回アカデミーは、共同開催機関から連絡内容

ア 研修費
研修の実施に関する経費の一部に充てるもので、1日当たり1,300円です。

イ 研修生活費
研修期間中ににおける研修生の行事、諸活動等に要する費用です。

ウ 教材用図書費

教材として用いる図書等の購入に要する費用です。教材として用いる図書等が複数形式により販売される場合がほとんどですが、教材用図書費が必要となる場合は、その旨を、原則として受講決定通知によりお知らせします。なお、市町村アカデミーで教材用図書を一括購入したときは、受講申込みを取り消し、又は研修への参加を辞退された場合でも、教材用図書費を負担していただくことがありますので、ご了承ください。

※1 研修生受講経費には食費は含まれていません。
食費は、当研修期間内の食費を利用していくだため、入寮時に各自で所定のプリペイドカードを購入していただきます。
なお、食費の費用については朝500円、昼600円、夜900円程度を想定しています。

※2 特別課程のうち、管理職特別セミナーは上記取扱いを適用します（左記（2）の取扱いとは異なります）。

▼【画像⑤】市町村アカデミーパンフレット（実績）

8

修了者の声

DX農業はもはや当たり前！身に染みて学んだ5日間

阿部 吉将

岩手県盛岡市玉山総合事務所産業振興課農政商工係主任
「DX時代の農業戦略」第38期第1組修了

令和6年7月8日から5日間、「DX時代の農業戦略」をテーマに研修を受講しました。私の勤める盛岡市でも、徐々に最先端の農業機材を導入する農業者が増え、職員としてもその情報に乗り遅れるわけにはいかない！と、この研修に応募しました。実は、研修に参加する前は、恥ずかしながら「DX農業っていまいちよく分からぬけど、何やらズゴいこと」という程度の認識でした。しかしざざ参加してみると、すでにその最先端をけん引している自治体から参加された職員もあり、乗り遅れるわけにはいかないと思込んでおりましたが、すでに乗り遅れていたことを痛感した次第です。

それでも、何とか自分たちの自治体に遅らせるものを持ち帰りたい！と考え、研修に取り組みました。今までは鍵と草刈鎌を手でしていた農業のイメージが変わり、ドローンやハウスの制御するスマートな農業をより身近に感じたことが、本研修で得られたとても良い経験となりました。

全国各地の自治体の皆様とのつながりを持ったことも、大きな刺激です。それぞれの自治体から同じ志を持ち、農業をどうにかしていきたい！と考えている皆様と様々な議論を交わし、課題の解決に努められたことは、とても有意義なものとなりました。最後になりますが、様々な「収穫」を得る機会を提供してくださったアカデミーの皆様、そして研修の機会に送り出してくださった職場の皆様に、心から感謝いたします。ありがとうございました！

公務員人生の財産となる貴重な3日間！

田代 孝和

神奈川県横浜成町教育委員会生涯学習課長
「管理職のためのリーダーシップ・マネジメント講座」第38期第2組修了

これから時代に求められる管理職像とは何か、その心得はどういったものを学ぶため「管理職のためのリーダーシップ・マネジメント講座」を受講しました。市町村アカデミーでの研修は今回が4回目で慣れていることもあり、朝早く無人の千葉マリナスタジアムまでウォーキングするなど、地元での生活よりも健康的で充実した生活を送ることができました。

講座の組み立ては演習が中心であり、主体的に意見を交わすことで繋り返して最も密度の濃い3日間でした。部下のメンタルヘルス不調への対処の仕方や防止のための職場づくり、判断を迷うような案件への対応や決断力、リーダーシップの取り方など多くのことを学びました。特に印象的であったのは、ワーク・エンゲージメントの講義でした。人材を資本として捉え、労働者のエンゲージメント向上することで仕事のパフォーマンスが向上すること、更には離職率の低減にも繋がることを学びました。理解が進むにつれ、先進自治体や民間企業に後れを取っていることに焦りを感じています。

講座で学んだことと並び大きな財産となったのは、受講同期の皆さんとの交流です。北海道から沖縄まで69人の大所帯ということもあります。残念ながら全ての方とお話しすることは叶いませんでしたが、時間の許す限り派遣元自治体や趣味を話題に語らいました。代表幹事をお受けしても良かったと思ったのはまさにこのときで、「代表幹事！」と気軽に声をかけてもらえたことで交流が進み、「近くに来るときは『一報ください』という温かい声を多岐にいただきました。

最後になりますが、素晴らしい3日間を提供いただいた講師の方々、アカデミーの皆さん、積極的な対応をいただいた副幹事のおふたりを始め受講同期の皆さんに感謝し、心からお礼申し上げます。

どうする人口減少、どうする都市計画 そしてその先へ

佐々木 大輔

島根県浜田市建設企画課都市計画係長兼検査係長
「人口減少時代の都市計画」第38期第1組修了

この度、「人口減少時代の都市計画」を受講しました。先生は、現場主義の方が多く、実践に基づいた講義であり、納得性の高い学びを得ることができました。

日本全国から参加者がいたため、各自治体を取り巻く状況、都市計画の考え方の違いなど、演習中は元より、寝る前のリラックスタイムにおいても、話し合うことができました。自然にそういう時間が生まれるのはアカデミーの特性ではないでしょうか。人見知りの方でもきっと自然と話したくなるので心配はいません。

研修の座学が知識の足し算であるなら、他市町村の方々との意見交換は知見を広げる掛け算であって、得るものが多くて多い感じました。課題解決の多くのヒントや知見を得ることができますので、都市計画部局の中堅の方にこの研修の受講をお勧めします。

今回、ご一緒した35名+2名は、都市計画という大きな課題に立ち向かう一期一会の「仲間」です。その「仲間」といつか再会した時に恥ずかしくない報告ができるよう今後も我が町の都市計画業務に邁進していきます。最後にお世話になったスタッフの方々、快く送り出してくれた職場の皆さんや妻と子供達、多くの人のお陰で研修を無事に修了できたことから感謝しています。

研修の実績

● 都道府県別修了者・受講者数

(単位：人)

都道府県	令和4年度までの累計	令和5年度	令和6年度	計	都道府県	令和4年度までの累計	令和5年度	令和6年度	計
北海道	8,545	188	212	8,945	京都府	1,140	14	9	1,163
青森県	3,079	96	100	3,275	大阪府	4,926	96	76	5,098
岩手県	5,057	157	160	5,374	兵庫県	4,497	113	125	4,735
宮城県	3,674	109	123	3,906	奈良県	2,204	31	28	2,263
秋田県	2,684	82	92	2,858	和歌山县	766	18	12	796
山形県	3,395	123	106	3,624	鳥取県	2,629	50	43	2,722
福島県	2,512	94	105	2,711	島根県	1,850	34	45	1,929
茨城県	4,119	122	117	4,358	岡山県	2,930	76	74	3,080
栃木県	3,405	93	107	3,605	広島県	7,346	191	188	7,725
群馬県	4,086	157	122	4,365	山口県	2,265	37	41	2,343
埼玉県	8,800	286	282	9,368	徳島県	1,345	36	27	1,408
千葉県	10,727	426	397	11,550	香川県	2,930	87	63	3,080
東京都	2,423	81	65	2,569	愛媛県	3,360	95	75	3,530
神奈川県	5,663	217	220	6,100	高知県	1,719	34	29	1,782
新潟県	3,835	75	65	3,975	福岡県	4,438	186	149	4,773
富山県	2,632	59	50	2,741	佐賀県	2,531	44	41	2,616
石川県	2,026	41	41	2,108	長崎県	4,219	109	96	4,424
福井県	1,449	29	37	1,515	熊本県	4,635	71	103	4,809
山梨県	1,799	42	39	1,880	大分県	1,927	40	43	2,010
長野県	3,153	69	97	3,319	宮崎県	2,824	74	66	2,964
岐阜県	3,343	82	78	3,503	鹿児島県	2,943	78	82	3,103
静岡県	4,223	122	105	4,450	沖縄県	3,504	132	118	3,754
愛知県	8,817	225	232	9,274	その他	2,497	81	89	2,667
三重県	2,665	66	58	2,789	合 计	172,702	4,781	4,655	182,138
滋賀県	1,166	13	23	1,202					

(注) その他は地方自治関係機関・団体

● 研修所のあゆみ

昭和 62. 4. 1	財團法人全国市町村振興協会のもとに、市町村職員中央研修所として発足	19. 10. 13	開講20周年を迎える
10. 2	竣工式を挙行	10. 19	新宿泊棟（増築）竣工
10. 13	研修開始	20. 8. 1	修了者・受講者総数10万人を超える
63. 7. 1	機関誌「アカデミア」創刊	10. 1	財團法人全国市町村研修財團が設立され、新たに市町村職員中央研修所として研修を開始
平成 2. 6. 8	修了者・受講者総数1万人を超える	21. 3. 12	既存宿泊棟改修完了
9. 10. 13	開講10周年を迎える	26. 4. 1	設置財團が公益財團法人に移行
10. 10. 28	修了者・受講者総数5万人を超える	29. 1. 27	修了者・受講者総数15万人を超える
15. 1. 31	新研修棟（増築）竣工	10. 13	開講30周年を迎える
12. 15	正面玄関・中浴場他工事（増築）竣工		

● 市町村アカデミー建学の精神「進(み)」「学(む)」「和(する)」



社会経済の進歩・変化に対応して、新しい行政ニーズに即応する意欲ある職員を養成（「進」）、行政実務上の問題を見直してこれを解決する専門的な能力の向上を図り（「学」）、全員宿泊研修により研修生相互の親睦・交流を深めながら、異なる行政体験の交換による相互啓発により研修効果を高める（「和」）こと。

この額は、研修棟の1階に掲げられています。

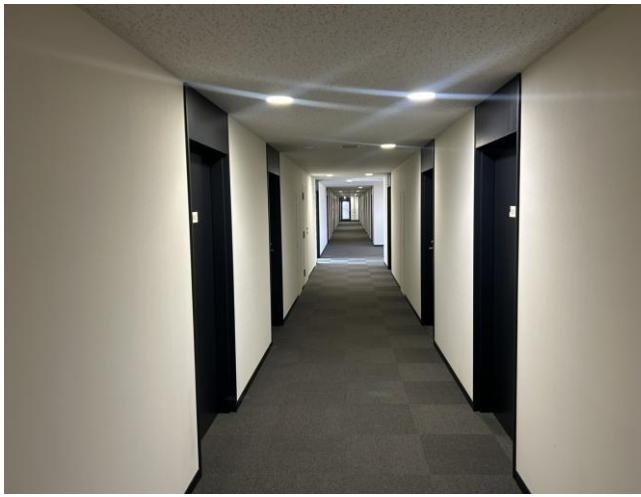
元自治事務次官 小林 奥三郎 書

▼【画像⑥】市町村アカデミー（施設・研修）

9



▲市町村アカデミー外観
1986年に開所・開講した



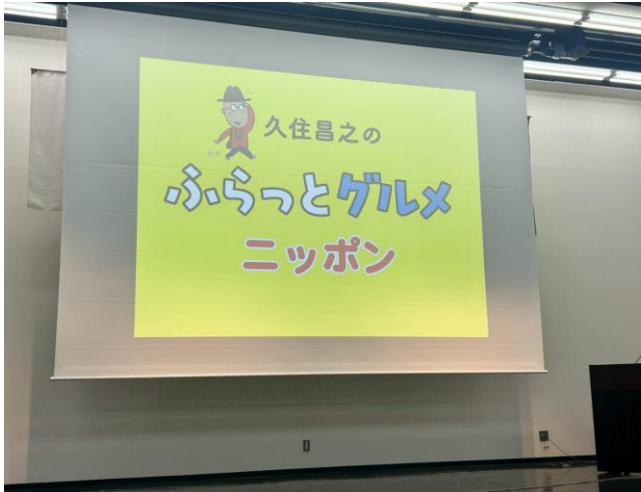
▲ビジネスホテル風の宿泊棟の廊下
2~8階に多数の個室を有する



▲宿泊室の内観、ユニットバス
使用済のシーツ・枕カバーは外す



▲市町村アカデミー平面図
研修棟、管理棟、宿泊棟に分かれる



▲久住昌之氏によるふらっとグルメ
ニッポンの表紙 ※以降撮影NG



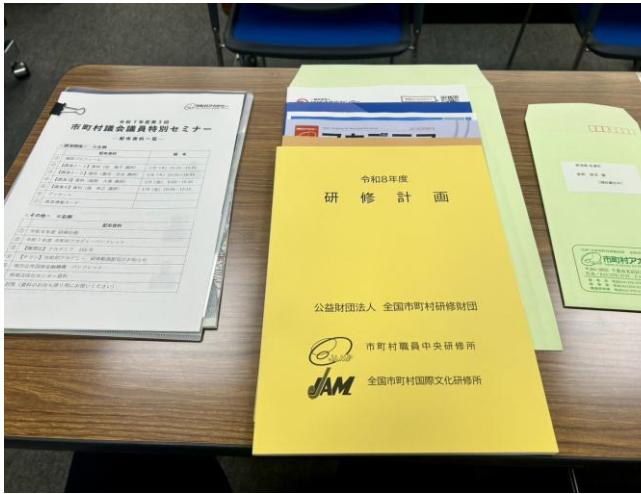
▲重田忠治氏提供による
広島原爆の破壊力とその惨状地図

▼【画像⑦】市町村アカデミー（講堂・廊下）

10



▲元官僚前田氏による開講のことば
122兆のうち20兆が地方交付税



▲市町村アカデミー研修資料一式
ペーパーレス化への移行を予定



▲全ての講義は講堂で行われた
最大250名以上を収容可能



▲終了後、久住昌之氏との記念撮影
とても気さくな人柄という印象



▲閉講のことば、毎年約80回の研修
40年で延べ18万人の受講実績



▲全研修終了後、全国から集まった
受講生の市町村議との記念撮影

▼【画像⑧】市町村アカデミー（食事・外観）

11



▲1日目昼食のクロッケ定食
定食、丼、麺類から選ぶことが可能



▲1日目夕食（懇親会）のビュッフェ
研修生同士の挨拶・交流が進む



▲夕食終了後のゆうあいラウンジ
研修生の親睦・交流がさらに進む



▲2日目朝食のホッケ定食
朝食は1メニューのみとなっている



▲2日目昼食のワンタンメン
定食、丼、麺類から選ぶことが可能



▲快晴の市町村アカデミー外観
幕張本郷駅への無料往復送迎バス

▼【内容①】特別セミナー1日目（久住昌之氏）

12

◆【演題1】久住昌之のニッポンふらっとグルメ

【講師1】「孤独のグルメ」原作者 久住昌之（くすみまさゆき）氏

【内容】

1. 「孤独のグルメ」の本質と創作背景

本作品は、輸入雑貨商の井之頭五郎が独りで食事を楽しむ姿をドキュメンタリー風に描いたグルメ漫画である。舞台は主に大衆食堂などの庶民的な実在店であり、高級店は選ばない。店探しにおいてはインターネットを一切使用せず、自らの足で見つけることを信条とする。作中の心理描写や音楽制作（15年間で約350曲）も久住氏の音楽バンド自らが手掛け、徹底した「独りの時間」の豊かさを追求している。

2. 地域再建とまちづくりへの関わり

久住氏は約30年前、滋賀県長浜市の「黒壁のまちづくり」の取材に関わった。シャッター商店街の出現や銀行の撤退危機に対し、旧百三十銀行長浜支店を保存活用。ガラス細工というコンテンツを軸に、スタッフの9割を女性とするなど、代表・笹原司郎氏の卓越した人材育成により、建築学会文化賞を受賞するまでの再生を果たした。地域の蔵や歴史的建造物（旧長浜駅舎等）といった「自力」の強さが、現在の観光客誘致に繋がっている。

3. 旅と食による地域資源の再発見

三陸（岩手県宮古市・釜石市）や五島列島、鹿児島等、日本各地を訪れる中で、以下の視点を提示している。

◎情報の消費から体験の享受へ：SNSやテレビでの「確認」に終始する旅は空虚である。スマホの画面越しではなく、その土地の空気、時間、偶然の出会い（ダブルレインボーや地元のメニュー等）を楽しむべきである。
◎記憶に残る「食」：豪華な特産牛や刺身も良いが、地域の日常に根差した「甲子柿（かっし柿）」や「はらこうどん」のような独自性のある食こそが、旅人の記憶に深く刻まれるのではないか。

◎洞察力の重要性：店の佇まい、店主の所作、店内のポスター等、あらゆるヒントから「どんな店か」を自ら考える。ネットの推奨をなぞるだけでは、思考の停止を招く。

▼【所感①】特別セミナー1日目（久住昌之氏）

13

◆【演題1】久住昌之のニッポンふらっとグルメ

【講師1】「孤独のグルメ」原作者 久住昌之（くすみまさゆき）氏

【所感】

人生とは地域資源を発掘する旅であるとの認識を深めていた昨今、久住氏の講義は、自らの五感を研ぎ澄まして「美味しいもの（価値あるもの）」を探り当てる生き様そのものであると感じた。

現代社会においてAIやSNSの普及により、私たちは「正解」を検索し、既視感を確認するだけの生活に陥りがちである。しかし、久住氏が説く「自分で考え、想像して店やメニューを選ぶ」姿勢は、日常生活のあらゆる場面、ひいては政治活動や行政施策の立案においても不可欠な「思考の原点」であると再認識した。

アニメや映画の「聖地巡礼」からさらなる相乗効果を生むためには、単なる露出に頼るのではなく、地域側が自らの「自力（文化、歴史、人の繋がり）」を再構築し、旅人が偶然の発見を楽しめる「余白」をデザインする施策が必要である。地方議会としても、女性に支持される「孤独のグルメ」のような質の高いコンテンツづくりや、既存の地域資源を「点」から「面」へ繋げる文化観光施策を推進するべきであると強く実感した。

【参考リンク】

▼孤独のグルメ：テレビ東京

<https://www.tv-tokyo.co.jp/kodokunogurume/>

▼久住昌之のニッポン箸休めさんぽ

<https://www.twelly.co.jp/program/tabi/hashiyasume/>

▼黒壁 - 滋賀県長浜市 ガラスの街「黒壁スクエア」

<https://www.kurokabe.co.jp/>



<https://www.youtube.com/watch?v=VQ7oCsEJNYU&t=1419s>

▼【内容②－1】特別セミナー1日目（桂幾子氏）

14

◆【演題2－1】被爆体験記朗読会

【講師2－1】被爆体験記朗読ボランティア 桂幾子（かつらいくこ）氏

【内容】

1. 原子爆弾の投下とその威力

原子爆弾は広島、長崎に投下されたが、当初は小倉や新潟も投下候補地であった。広島に投下された「リトルボーイ」はウランを、長崎の「ファットマン」はプルトニウムを使用しており、わずか50グラムのウラン235が甚大な破壊力をもたらした。爆発高度の上空600メートルは、東京スカイツリー（634メートル）や新潟県の弥彦山の標高（634メートル）に匹敵する。

2. 三要素による壊滅的被害

原子爆弾の威力は「熱線」「爆風」「放射線」の3要素に集約される。

◎熱線：爆心地付近は400度近くに達し、半径2キロメートル以内を焼き尽くした。

◎爆風：数十万気圧に達し、風速280メートル以上の猛烈な風が街を破壊した。

◎放射線：直接浴びた者はもちろん、後から爆心地に入った者も遺伝子レベルで傷つき、後遺症に苦しむことになった。1945年末までに、広島では当時の人口の40%にあたる約14万人が、長崎では約7万人以上が亡くなっている。現在、被爆者の平均年齢が86歳を超える中、その残酷さを未来へ伝えることが現代を生きる我々の使命である。

3. 声にして伝える平和への決意

講義では、「見る、聞く、声に出す」の実践として、参加者全員で原爆詩を唱和した。

「げんしづくだんがおちると ひるがよるになって 人はおばけになる」という簡潔ながらも凄惨な言葉を通じ、平和の尊さを再確認した。平和の反対語は「戦争」ではなく「平和への無関心」であるとの訓示は、主権者教育においても極めて重要な視点である。

▼【所感②－1】特別セミナー1日目（桂幾子氏）

15

◆【演題2－1】被爆体験記朗読会

【講師2－1】被爆体験記朗読ボランティア 桂幾子（かつらいくこ）氏

【所感】

原子爆弾は自然に「落ちた」のではなく、明確な意思を持って「落とされた」ものであるという講師の言葉に、改めて戦争の悲惨さと非道さを痛感した。世界で最初に原子爆弾が落とされたのが広島、世界で最後に原子爆弾が落とされたのが長崎という事実を今一度重く受け止めなければならないと思った。特に、原爆詩を会場全体で唱和した際には、自らの声が振動として身体に響くことで、文字で読む以上に悲劇が自分事として迫り、会場に強い一体感と平和への決意が醸成されるのを感じた。これは音読・朗読という手法が持つ、非常に高い教育的効果であると確信する。

新潟県民として、新潟市が投下候補地であった歴史的事実を決して忘れてはならない。佐渡市内の中高生においても、このような朗読ボランティアを招致し、五感を通じて戦争と平和を考える機会を創出すべきである。平和への無関心を打破し、次世代に正しい歴史認識と平和を愛する心を育むため、佐渡市議会としても啓発事業の推進や教育現場での活用を提言してまいりたい。

【参考リンク】

▼国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

<https://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/>

▼被爆体験記の朗読会 | 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

<https://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/project/readers/>



▼被爆体験や平和への思いを伝える講師を全国に無料で派遣します。

<https://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/announcement/img/3441bd7e13a630abc9424067facea5e36979c322.pdf>

▼【内容②－2】特別セミナー1日目（重田忠治氏）

16

◆【演題2－2】被爆体験講話

【講師2－2】被爆体験証言者 重田忠治（しげただはる）氏

【内容】

1. 広島原爆の破壊力と惨状

昭和20年（1945年）8月6日午前8時15分、広島市中心部の上空600mでウラン型原爆「リトルボーイ」が炸裂した。その威力は通常火薬16,000トン相当に及び、爆発直後の中心温度は100万度に達した。

◎被害規模：当時の市内人口35万人のうち、同年内に14万人が死亡。爆心地から1km以内では80%が、

1. 2km以内で熱線を浴びた人はほぼ即死の状態であった。

◎長期的影響：熱線、爆風に加え、放射能による「初期放射線」および「残留放射線」が深刻な被害をもたらした。黒い雨を浴びた人々を含め、白血病や癌などの健康障害は現在も被爆者を脅かしている。被爆者健康手帳の所持者は全国で99,130人に上り、現在の平均年齢は86.1歳となっている。

2. 重田忠治氏の被爆体験

当時7歳（東白島国民学校2年生）であった重田氏は、爆心地に近い常盤橋のふもとの自宅で被爆した。

◎生死の境：閃光と共に家屋の下敷きとなつたが、母の「早く逃げるんだよ！」という声で意識を取り戻し、自力で脱出した。離れにいた父に応答はなく、火の手が迫る中で助け出すことは叶わなかった。

◎地獄の光景：河川敷には水を求めてうめく人々や黒焦げの焼死体が溢れ、川には無数の遺体が流れる「生き地獄」であった。翌日、父の焼死体を見つけ、自ら木材を集めて荼毘に付した。手元に残ったのは父の遺骨のみであった（享年41歳）。

◎戦後の苦難と歩み：母と共に親類宅や国鉄の職員寮で厳しい生活を送つたが、周囲の支えに感謝しながら新聞配達等のアルバイトに励み、県立広島工業高校を卒業した。その後、鉄鋼会社で定年まで勤め上げ、現在は千葉市緑区で家族と平穏な生活を送っている。

※次ページへ続く

▼【所感②－2】特別セミナー1日目（重田忠治氏）

17

◆【演題2－2】被爆体験講話

【講師2－2】被爆体験証言者 重田忠治（しげただたはる）氏

3. 次世代へのメッセージ

重田氏は82歳から体験記をまとめ、語り部としての活動を開始した。平和は幸せな人生の絶対的な前提条件であると説く。

◎核兵器の現状と廃絶：世界には現在も9か国に約12,000発の核兵器が存在する。2021年に発効した核兵器禁止条約には70か国以上が批准しているが、核保有国や「核の傘」の下にある日本、ドイツなどは批准していない。重田氏は、日本政府に対し、せめてオブザーバー参加を検討するよう強く求めている。

【所感】

一昨年、日本被団協がノーベル平和賞を受賞したことは、長年の平和運動が高く評価された結果であり、誠に意義深い。しかし、講話にもあった通り、世界で唯一の被爆国である日本が核兵器禁止条約を批准していない現状には強い矛盾を感じる。日本こそがアメリカをはじめとする国際社会に対し毅然とした態度を示し、まずはオブザーバー参加を果たすべきであると強く実感した。

過酷な被爆体験を持ちながらも「自分を不幸だと思ったことは一度もない」と語る重田氏の強さと、平和への執念に深く感銘を受けた。先人が筆舌に尽くしがたい苦難を経て築き上げてきたこの平和な時代を、私たちは決して当たり前と思ってはならない。人類の存続を脅かす核兵器の非道さを正しく理解し、この平和を次世代へと確実に繋いでいくことが、地方議員としての、そして現代を生きる一国民としての責務であると決意を新たにした。

【参考リンク】

▼日本被団協

<https://www.ne.jp/asahi/hidankyo/nihon/>

▼核兵器禁止条約とは？－日本生活協同組合連合会

https://peace.jccu.coop/nuclear_TPNW/

▼【内容③】特別セミナー2日目（越智大貴氏）

18

◆【演題3】主権者教育～政治離れを防ぐための第一歩～

【講師3】一般社団法人WONDER EDUCATION代表理事、

総務省主権者教育アドバイザー 越智大貴（おちひろたか）氏

【内容】

1. 主権者教育の現状と課題

主権者教育とは、国民が主権者として社会の課題を自分事と捉え、自ら考え、判断し、行動できる力を育む教育のことである。2015年からの法整備により、2016年の国政選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた。直近の参議院議員選挙の結果では、全体の投票率が低下する中で50代・60代の投票率が下落している一方、若年層の投票率は微増傾向にある。しかし、依然として若年層の政治参加意識は低く、社会を自らの力で変えることができるという「自己有用感」の欠如が課題となっている。

2. 主権者教育の本質

単に選挙での投票を促すことが主権者教育ではない。北朝鮮のように投票率がほぼ100%であっても、それが民主主義的な教育の結果とは限らないからである。

◎スポーツマンシップとシティズンシップ：スポーツにルールや心構えがあるように、市民意識（シティズンシップ）も地域や時代によって異なる。正解のない問い合わせに対し、自ら「納得解」をつくり出していくプロセスこそが政治の本質である。

◎自分事化への転換：多くの若者が政治に対し「社会的無気力感」を抱いており、選挙を競馬の予想のように客観的な勝敗として捉える傾向がある。これを「他人事」から「自分事」へと転換させるコミュニケーションが不可欠である。

3. 教育現場における実践的手法

主権者教育を推進する上で、以下の「4つのティ」と「ナナメの関係」が重要視される。

◎4つのティ：①リアリティ（現実感）、②コネクティビティ（接続性）、③クオリティ（質）、④クオンティティ（量）。
※次ページへ続く

▼【所感③】特別セミナー2日目（越智大貴氏）

19

◆【演題3】主権者教育～政治離れを防ぐための第一歩～

【講師3】一般社団法人WONDER EDUCATION代表理事、

総務省主権者教育アドバイザー 越智大貴（おちひろたか）氏

◎ナナメの関係：教師（タテ）や友人（ヨコ）ではない、大学生や社会人のゲスト（ナナメ）との交流。大学生という「少し年上のお兄さん・お姉さん」の存在が、主体的学びの創出に大きく寄与する。

◎LOVEルールの徹底：Listen（聴く）、Open mind（心を開く）、Voice（声を出す）、Enjoy（楽しむ）を基盤とした環境づくりが大切である。

4. 社会参画と自己肯定感

「こども選挙」のように、子どもを社会の一員として尊重する取り組みが全国で広がっている。社会は自分たちのものであると再確認し、自らの意見が社会に反映される経験を積むことは、若者の自殺者数増加という深刻な社会問題の解決（自己有用感の向上）にも繋がるものである。

【所感】

佐渡市においても、小中高生に対する主権者教育の重要性を改めて痛感した。佐渡市議会では既に「高校生議会」を開催しており、その質問水準は極めて高いが、これを一部の生徒の活動に留めず、いかに全世代の「自分事」として広げていくかが今後の鍵となる。

特に「ナナメの関係」の活用については、島外の大学生や若手社会人との交流を促進することで、生徒たちがより自由な発想で社会参画を捉え直すきっかけになると確信した。主権者教育は「放任すれど、放置せず」の精神が肝要であり、子どもたちの意見を尊重しつつ、大人がその背中を後押しする環境を整備していきたい。越智氏を佐渡へ招聘し、具体的なワークショップを実現することで、佐渡の未来を担う主権者の育成を強力に推進すべきであると感じた。

▼【内容④】特別セミナー2日目（森裕之氏）

20

◆【演題4】自治体財政の基本と予算審議のポイント

【講師4】立命館大学政策科学部教授 森裕之（もりひろゆき）氏

【内容】

1. 議会の役割と財政の鉄則

議員活動において財政の知見は不可欠であり、適正な予算編成を通じて自治体を次世代へ持続させ、財政破綻を回避することが議会の責務である。自治体財政の唯一かつ絶対のルールは「赤字を出さないこと」であり、この枠内において自治体は自己決定権行使する。

2. 家計に例える財政構造

自治体財政は家計の仕組みと酷似している。特に「基金」の運用は重要であり、以下の3種に分類される。

◎財政調整基金：普通預金（不測の事態への備え）

◎減債基金：借金返済の積立

◎特定目的基金：住宅の頭金や学資保険等の目的別貯蓄 「基金の取崩しによる黒字」は財政危機の予兆であり、基金が底をつけば破綻を意味する。自治体は家計と異なり「赤字ローン」を組むことができない点に留意が必要である。

3. 歳入の構造と一般財源の重要性

令和5年度の地方歳入決算総額117兆円の内訳において、議会が使途を決定できるのは「一般財源（地方税、地方交付税等）」である。

◎一般財源（身銭）：自治体が独自施策を実行するための原動力であり、経常収支比率等のあらゆる財政指標の分母となる。

◎地方交付税の仕組み：標準的な行政サービスに必要な「基準財政需要額（ペットボトルの容量）」に対し、自前の税収である「基準財政収入額（中身のお茶）」の不足分を国が補填する。人口減少はペットボトルの縮小を招き、交付税額にも影響する。

※次ページへ続く

▼【所感④】特別セミナー2日目（森裕之氏）

21

◆【演題4】自治体財政の基本と予算審議のポイント

【講師4】立命館大学政策科学部教授 森裕之（もりひろゆき）氏

4. 予算審議における着眼点

歳出においては「公平性」を前提とし、収入の範囲内で「最小の費用で最大の福祉」を実現することが求められる。住民ニーズに合致しているか。コストが最小限に抑えられているか。議員の職責は、包括的外部委託による職員負担の軽減なども視野に入れつつ、自治体の将来像を徹底的に描き、予算を監視することにある。

【所感】

自治体財政という難解なテーマを家計に例える手法は、住民への説明責任を果たす上でも極めて有効であると感じた。特に、かつて一般質問において佐渡市の財政を「佐渡家の家計簿」と位置づけるべきと提言した自らの政治姿勢を再認識する機会となった。

佐渡市の予算規模である450億円を450万円に読み替えるなど、市民が日常感覚として財政を捉えられるような広報戦略は、主権者教育の観点からも必要不可欠である。今回得た「一般財源の重要性」や「基金の性質」に関する知見を深化させ、わかったふりをせず、市職員とも対等以上に議論できる財政的素養を武器に、持続可能な佐渡市の未来を構築してまいりたい。

【参考リンク】

▼市民と議員のための自治体財政 これでわかる基本と勘どころ

<https://www.jichiken.jp/book/9784880377056/>

▼最も大事な点は「自治体財政は家計と同じである」

<https://www.city.yame.fukuoka.jp/material/files/group/22/mori2.pdf>



▼【まとめ】佐渡市議会に対する未来への提言

22

【提言】：市町村アカデミー（JAMP）研修への積極的参加と体制整備

佐渡市議会議員の専門性向上と次世代の人材育成を目的とし、千葉県千葉市に位置する市町村アカデミー（JAMP）が実施する研修への組織的な参加を提言する。

1. 極めて高いコストパフォーマンスと充実した施設

本研修施設は年間約80件の専門的な研修を企画・実施している。特筆すべきは費用の透明性と経済性である。

◎費用面：1泊2日の研修参加費が10,000円（税込）と極めて安価に設定されている。

◎内容：この費用には個室での宿泊代に加え、1日目の昼食・夕食（懇親会）、2日目の朝食・昼食の計4食が含まれており、実質的なセミナー参加費は無料に近い。

◎環境：図書室などの学習環境が完備され、不要となった書籍の無償配布も行っていることから、知見を深める場として最適である。

2. 若手・新人議員の育成枠（議員派遣）の創設

岩手県一関市議会では、当選1期目の議員を研修に参加させるしきたりがあり、その経費を個人の政務活動費ではなく、議会費として計上している事例がある。佐渡市議会においても、以下の運用を検討すべきである。

◎派遣体制：若手議員を中心に毎年5名程度を「議員派遣」として選出する。

◎予算措置：政務活動費に依存せず、議会費として一括計上することで、若手議員が経済的負担を感じることなく研鑽に励める環境を構築する。

◎自主的な参加：職員の随行を伴わず、議員自らが移動・受講する形態とすることで、事務局の負担軽減と議員の自主性を高める。

3. 知識の共有とフィードバックの義務化

研修の成果を議会全体で共有し、市民への説明責任を果たすため、派遣された全議員に対して詳細な「復命書」の提出を義務付けるべきである。

結びに、多様なテーマの研修を通じて、議員活動に必要な見識と専門性を体系的に習得することは、将来の佐渡市議会を担う人材育成の根幹である。議会事務局からの積極的なアナウンスと、組織的な派遣制度の確立により、市民の期待に応える強固な議会運営を目指すべきである。

【参考リンク】：市町村アカデミー▶ <https://www.jamp.gr.jp/>

※研修中の写真撮影等は禁止、研修資料は無断で複製や転送等を行うことができない。

以上